

参 考 資 料



参 考 資 料

1. 策定経過

【平成23年度】

- 景観調査
- 住民アンケート調査
- 風景づくり住民懇談会

- | | | |
|-------|-----|-----------------------------|
| 平成23年 | 8月 | □現地調査、景観特性調査 |
| | 10月 | ◇広報に記事を掲載（風景づくり住民懇談会メンバー募集） |
| | 11月 | ◇景観住民アンケート調査の実施 |
| | 12月 | ◆第1回風景づくり住民懇談会 |
| 平成24年 | 2月 | ◆第2回風景づくり住民懇談会 |

【平成24年度】

- 風景づくり住民懇談会
- 課題の整理
- 基本方針の立案

- | | | |
|-------|-----|--|
| 平成24年 | 4月 | ◇広報に記事を掲載（風景づくり住民懇談会の発足、景観住民アンケート調査結果） |
| | 5月 | ◆第3回風景づくり住民懇談会 |
| | 7月 | ◆第4回風景づくり住民懇談会 |
| | 8月 | ◆第5回風景づくり住民懇談会 |
| | 10月 | ◆風景づくり住民プランの提出
□基本方針の立案 |
| | 12月 | ○第1回庁内検討会 |
| 平成25年 | 2月 | ◇広報に記事を掲載（風景づくり住民プランの提出）
●第1回策定委員会 |

【平成25年度】

- 計画立案
- 調整と協議
- 計画素案の決定

- | | | |
|-------|-----|------------------------|
| 平成25年 | 5月 | ○第2回庁内検討会 |
| | 6月 | ●第2回策定委員会 |
| | 8月 | ○第3回庁内検討会 |
| | 9月 | ●第3回策定委員会 |
| | 11月 | ○第4回庁内検討会 |
| 平成26年 | 1月 | ●第4回策定委員会
□計画の素案の決定 |

【平成26年度】

- 住民説明
- 審議と協議
- 計画の策定

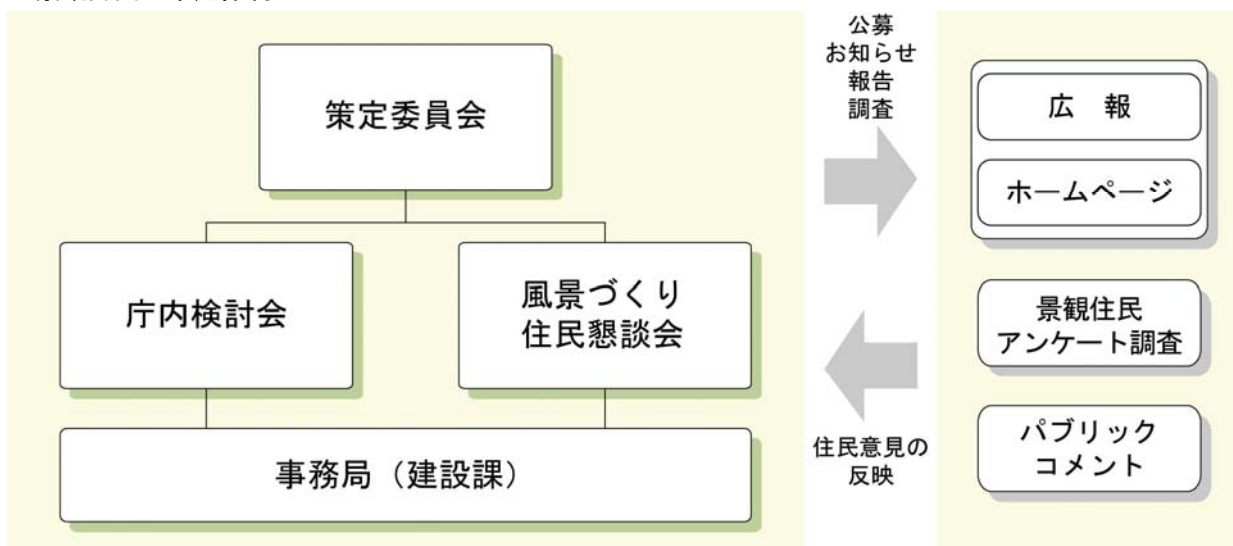
- | | | |
|-------|-----|--|
| 平成26年 | 5月 | ◇広報に記事を掲載（パブリックコメントのお知らせ）
◇パブリックコメントの実施 |
| | 8月 | ◇住民説明会の開催 |
| | 11月 | ●都市計画審議会の意見聴取 |
| 平成27年 | 1月 | ●景観審議会への諮問とその答申 |
| | 3月 | ●町議会への報告・説明
□計画の策定・公表 |

2. 策定体制

(1) 策定体制と組織

本計画の策定にあたっては、計画づくりの初期の段階から景観住民アンケート調査の実施や住民参加による「風景づくり住民懇談会」を設置し、町民意見の把握と計画への反映に努めながら、次に示すような策定体制で進めてきました。

■景観計画の策定体制



■策定委員会

学識経験者をはじめ、議会代表、団体代表、地域代表、風景づくり住民懇談会代表、行政関係者（山梨県、市川三郷町）からなる計画策定段階における最上位組織として、景観計画を総合的、専門的な見地から検討・調整を行いました。

■庁内検討委員会

市川三郷町関係各課の代表者からなる調査・検討段階におけるオーソライズ組織で、行政の立場から所属部署の方針や所管計画との調整など、計画素案の検討を行いました。

■風景づくり住民懇談会

一般公募や関係団体・地域の推薦などに応じた住民からなる、景観計画立案における住民の検討組織として、住民の視点から地域の身近な景観のあり方を検討し、協議成果を「風景づくり住民プラン」としてまとめ、町に提出しました。

「市川三郷町景観計画」は、ここで提案された住民プランが基礎となっています。



・風景づくり住民懇談会フィールドワーク

(2) 策定メンバー

① 策定委員会名簿

(順不同、敬称略)

所 属	職名等	氏 名		備 考
		平成 24 年度	平成 25 年度	
学識経験者	山梨大学大学院教授	大山 勲		会 長
関係機関	山梨県美しい県土づくり推進室長	山口 雅典	丸山 裕司	
議会代表	町議会議長	内田 利明		
	町議会土木環境常任委員長	宮崎 博巳		
団体代表	農業委員会委員長	松野多嘉嗣		
	商工会会長	秋山 詔樹		
	文化財保護審議会会長	志村 文也		
	都市計画審議会会長	木村 亮		
	女性団体連絡協議会会長	小林 節子		
	市川地区中央部まちづくり懇談会 会長	有泉 一征		
住民代表	風景づくり住民懇談会代表	村松 清見		
		望月 孝		
	三珠地域	村松富貴子		
	市川地域	遠藤 早苗		
	六郷地域	都築 史		
行政代表	統 括	新津 敏信		
	政策推進室長	長田 勝則		
	総務課長	長澤 孝幸		
	企画課長	伊藤 照子		
	財政課長	志村 一成		
	産業振興課長	丹沢 和人		
	生活環境課長	河西 勝	望月 裕志	



・ 第 1 回策定委員会



・ 第 2 回策定委員会



・ 第 3 回策定委員会

② 庁内検討会名簿

(順不同)

課 名	係 名	氏 名		備 考
		平成 24 年度	平成 25 年度	
企画課	企画政策係	武田 真一		
総務課	庶務係	武田 智宏	一瀬 浩	
政策推進室	政策推進係	葉袋 和幸		
産業振興課	商工観光係	芦沢 順司		
	農林係	窪田 正彦		
	農林整備係	丹沢 宏友	望月 久	
	農業委員会	丹沢 美男		
生活環境課	環境衛生係	渡辺 勝矢		
教育総務課	総務施設係	立川 潔		
生涯学習課	生涯学習係	有泉 恵司		
	生涯スポーツ係	林 茂一	丸山 章仁	
	学術文化係	青木 淳		



・ 第 1 回庁内検討会



・ 第 2 回庁内検討会



・ 第 3 回庁内検討会

③ 事務局名簿

職 名	氏 名			
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
建設課長	加藤 秀次		河西 勝	遠藤 貞治
都市計画係長	窪田 正彦	渡辺 元樹		立川 潔
都市計画担当	加藤 武師		長田 侑也	望月 由季

3. 風景づくり住民懇談会の概要

(1) 風景づくり住民懇談会の目的と概要

◆風景づくり住民懇談会の目的

- ・「風景づくり住民プラン」の検討
- ・市川三郷町への提案書の提出
- ・策定委員会への住民プランの提示と代表者参画
- ・「市川三郷町景観計画」への成果の反映

◆風景づくり住民懇談会の進め方

- ・平成 23 年 12 月～平成 24 年 10 月
計 6 回開催（提案書提出含む）
- ・ワークショップ手法による協議
- ・各回の協議のまとめ、各回かわら版の発行



・風景づくり住民懇談会ワークショップ

■風景づくり住民懇談会の経過

第1回 平成 23 年 12 月 9 日（金）

○住民懇談会発足（懇談会ガイダンス）

●大切な景観！なんとかしたい景観！

第2回 平成 24 年 2 月 23 日（木）

○景観アンケート調査報告

●景観特性を再発見し、
風景づくりの課題を共有しよう！

第3回 平成 24 年 5 月 20 日（日）

○風景づくりフィールドワーク

●風景づくりの課題や
提案づくりの方向性を確認しよう！

第4回 平成 24 年 7 月 4 日（水）

●風景づくりプランを提案しよう！

第5回 平成 24 年 8 月 31 日（金）

●住民懇談会のプランをまとめよう！

提案書提出 平成 24 年 10 月 10 日（水）

市川三郷町風景づくり住民プランの提出

(2) 風景づくり住民懇談会メンバー名簿

（順不同、敬称略）

市川地区

片 山 由 男
小 林 剛 久
依 田 純 市
内 山 裕 之
今 村 泰 裕
一 瀬 利 博
一 瀬 浩 太 朗
木 村 祥 之
遠 藤 早 苗
雨 宮 ち よ 子

三珠地区

佐 野 勝 也
有 泉 修
村 松 清 見
薬 袋 富 昭
砂 田 武 士
水 上 静 樹
長 田 祐 子
市 瀬 百合子
島 田 三 貴 子
八 代 智 世
山 下 哲 也

六郷地区

河 口 功
望 月 孝
深 澤 幹 也
渡 辺 重 光
笠 井 辰 生
深 澤 新 次 郎
鈴 木 美 枝
望 月 一 枝
渡 辺 稔

（３）風景づくり住民プランの提案

趣 意 文

市川三郷町長 久保 眞一 殿

私たち「市川三郷町風景づくり住民懇談会」は、市川三郷町の呼びかけにより、平成23年12月の発足以来、これまで5回にわたり風景づくりの検討を積み重ねてまいりました。

懇談会では、会議室での検討会の他に、様々な風景を実際に観察する機会をいただきました。それらの中で私たちは、この町が、文化の薫る家並み、心安らぐ水と緑、また、盆地の遙か遠くや富士山を望むことのできる眺望といった、様々な、美しい風景にあふれていることを改めて感じました。

そして、これらの美しい風景を、守り、育み、あるいは新しく創り出すことによって、市川三郷町に住むことを誇りに思えるような町であり続けて欲しいとの思いを新たにしました。

そのためには、町政のリーダーシップに期待するとともに、私たち町民ひとりひとりが行動を起こすことが大切だと考えます。

今後、「市川三郷町景観計画」の策定や「景観条例」の制定などが予定されていますが、町には、住民懇談会による提案を取り入れ美しい風景づくりの実現に取り組むこと、また、住民発意の主体的な風景づくりに対し、あらゆる支援を行っていただけることを希望し、提言にあたっての趣意文といたします。

平成24年10月10日

市川三郷町風景づくり住民懇談会 メンバー一同



・風景づくり住民プラン表紙



・風景づくり住民プランの提出



・風景づくり住民懇談会メンバー集合写真（町長を囲んで）

4. 用語解説

あ 行

アイデンティティ

国・民俗・地域・組織など、ある特定集団への帰属意識、同一性などのこと。例えば、町のアイデンティティとは、環境や時間の変化にかかわらず一貫してもっているその町の同一性、よりどころといった意味で用いられる。

空き家バンク(制度)

空き家の有効活用を通し、地域住民と都市住民の交流拡大および定住促進による地域の活性化を図る事を目的に、空き家情報の提供を行う制度。空き家などを賃貸および売却を希望する所有者から物件の提供を求め、行政のホームページなどを通じて「空き家バンク」へ登録した物件情報を希望する人へ提供するもの。

アトラクション

催事などで、人寄せのために余興として行われる出し物や催し物のこと。また、遊園地などの遊戯設備のことをいう場合もある。

アダプトプログラム(里親制度)

里親制度をさす。ボランティアとなる住民や団体が里親となって、一定区画(公園など)を自らの養子とみなし、清掃・美化などを行い面倒をみる仕組みのこと。

囲繞(いによ)景観

囲繞とは「かこいめぐらすこと」を意味しており、囲繞景観とは、一定の範囲を有する空間領域中での視覚的な環境状況を意味する。山々に囲まれた盆地状の景観などは、その代表的な例である。

意匠

英語のデザイン(design)の訳語で、一般には形・色・模様・配置などにおける装飾上の工夫・図案などを意味するが、広く建築や公園のデザインというように造形活動に関する創作、設計行為などにも用いられる。

一朝一夕

わずかな期間、非常に短い時間のたとえ。

ウェブサイト

インターネット上のサービスのひとつであるWWW(World Wide Web: ワールド・ワイド・ウェブ)を用いて提供される、一連の情報の集合体。1冊の本のように、ひとまとまりに公開されているウェブページ群のこと。

ウォークラリー

野外で開催され、グループ単位で与えられたクイズなどを解きながら一定の距離を歩くレクリエーションゲームのこと。

エイジング

元来、生存時間の経過に伴って生体にさまざまな変化が起こることであるが、建造物などが時間の経過とともに、変化する場合にも用いる。生体の老化と同様に劣化や色あせなどのマイナス面だけでなく、自然な風合いなど周辺とのなじみがよくなり、景観的調和が図られるなどのプラス面も含まれる。

エコツーリズム

環境や社会的なものまで含めての生態系の維持と保護を意識し、地域社会発展への貢献を考慮したツーリズム(旅行、レクリエーション)のこと。エコツーリズムを具体化したツアーをエコツアーと呼ぶ。

エコミュージアム

エコロジー(生態学)とミュージアム(博物館)をつなぎ合わせた造語。ある一定の文化圏を構成する地域の人々の生活と、その自然、文化および社会環境の発展過程を史的に研究し、それらの遺産を現地において保存、育成、展示することにより、当該地域社会の発展に寄与することを目的とする野外博物館と定義づけられている。その運営は、住民参加を原則としている。

SNS

ソーシャルネットワーキングサイト(英語: Social Networking Site)の頭文字をとった略語で、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイトのこと。

NPO(特定非営利活動法人)

ノンプロフィットオーガニゼーション(英語: Non-Profit Organization)の頭文字をとった略語で、行政や民間企業に属さず、社会的に必要な公益的活動を行う住民による非営利の組織のこと。

エリア

一定の区域、地域、地帯のこと。

縁側喫茶

古民家や農家の縁側等を活用し、その雰囲気を楽しみながらゆっくりくつろぐというスタイルの喫茶店(カフェ・飲食店)のこと。単に喫茶や飲食が目的ではなく、情報交換の場や地域活性化の場としての活用も行われている。

オーナー制度

元来、消費者が生産者に事前に出資し、生産物を受け取る仕組みのこと。今日では、自然や緑、棚田や農産物など多様なものについても適用され、そのオーナー（権利所有者）になり、自ら体験参加して保全や育成の一端を担うシステムについてもオーナー制度と呼ばれている。

オープンガーデン

ガーデニングの先進国イギリスで発祥し、個人の庭を開放し、一定期間一般の人々に開放するなど、地域の美化に寄与するボランティア活動のこと。

オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建物によって覆われていない土地を総称している。

往 時

過ぎ去った時や時期のことで、その当時などの意味で用いる。

おかぶと造り(兜造り民家)

寄せ棟屋根の妻側の下半部を切り取って開口部を設けた民家形式のこと。屋根の形が兜に似ているところから「おかぶと造り」と呼ばれている。山梨・長野・新潟・山形などの各県に分布する。

屋外広告物

常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙およびはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、または表示されたもの並びにこれらに類するもの。（屋外広告物法第2条）

か 行

甲斐源氏

清和天皇の流れを汲む源氏の一族で、平安時代の名将源義光（新羅三郎）の子孫が、常陸国（茨城県）から甲斐国（山梨県）に移り住み、甲府盆地一帯に本拠を築き「甲斐源氏」と呼ばれた。甲斐守に任ぜられた義光の子である刑部三郎源義清が、天永年間（1110～1113年）甲斐の国へ下向し、峡南市河（市川）庄青嶋の庄司として平塩へ館を築き、甲斐源氏勃興の基を開いたとされる。一族は源平合戦で活躍し、鎌倉武士の名門として広く全国に展開した。義光の末裔たちは、戦国武将武田信玄をはじめとして、小笠原家・南部家など、甲斐の国の内外で活躍した。

ガイドライン

ある物事に対する方針についての指針・指標のこと。ルールやマナーなどの決まり事、約束事を明文化し、

それらを守った行動をするための具体的な方向性を示すもの。

開発行為

建築物の築造などを目的に、土地の区画を分割・統合したり、造成工事をしたり、農地から宅地へ地目を変更するなど「土地の区画形質の変更」をする行為。

回遊性

来訪者等が快適に効率良く歩き回ることができる特性のこと。

回 廊

寺院、教会、宮殿などにおいて、建物や中庭などを屈折して取り囲むように造られた廊下のこと。本計画では、豊かな環境や地域を自由に移動しながら風景を楽しむルートを風景回廊と呼んでいる。

界 限

住宅地、商店街、観光地など、景観的に同質な雰囲気を感じさせる一帯（まとまりのある一定の範囲）のこと。

神 楽(かぐら)

神道の神事において、神に奉納するために奏される舞楽のこと。

河 岸(かし)

河川や運河、湖、沼の岸にできた港や船着場のこと。富士川水運により、甲州三河岸として整備された黒沢河岸（市川三郷町）、鰐沢河岸・青柳河岸（富士川町）は、年貢米の輸送を主な役割とし、塩などを甲信地域に運び入れることで利益を上げ、物流経済の中心として発展した。

環境教育

環境や環境問題に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術・態度を獲得させるために行われる教育活動のこと。

勸 告

ある行動をとるように説き、勧めること。行政機関が、相手方の任意の協力・同意を得て、公共としての意思を実現しようとする行為のひとつ。その性質は、法的拘束力をもたない非権力的行政行為であり、強制力はない。

緩衝緑地

住宅・商業地域での大気汚染・騒音・悪臭などの公害の防止・緩和や、工業地帯の災害防止などを目的として設けられる緑地のこと。

既成市街地

都市において、既に建物や道路などができあがって市街地が形成されている地域のこと。

狭あい道路

法律上の定義はないが、主に幅員 4m 未満の道路のことで、いわゆる 2 項道路をさす場合が多い。自治体によっては細街路とも呼ぶ。

共 架

ひとつの柱（たとえば電柱）に、電線や電話線、あるいは街路灯、道路標識、街区表示等の支柱機能を共用させること。共架させる柱のことを共用柱（きょうようちゅう）とも呼ぶ。

郷 愁

他郷にあって故郷を懐かしく思う気持ち。過去のものや遠い昔などにひかれる気持ち。

協 奏

複数の構成要素が連携し合うこと。

協 働

複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること。まちづくりの場合、住民と行政等がそれぞれの役割を担いながら、ともに協力し取り組みを進めるという意味で用いる。

近 景

景観を距離で分類する場合の名称のひとつで、見る対象物との距離が比較的近い景観を近景と呼ぶ。目安として対象物との距離が 340m～460m 以内を近景、これ以上で 2.1km～2.8km 以内を中景、これ以上を遠景という。

近代土木遺産

平成 12 年に土木学会が創設し、幕末から昭和 20 年代までにつくられた土木施設の中で、現存しているものを「近代土木遺産」と名づけ、そのうち特に価値が高く貴重なものを「選奨土木遺産」として、毎年 10 件程度を認定し表彰している。選奨土木遺産には、今後良好に保存されれば、将来的には国の重要文化財として指定される可能性があるものも多く含まれている。

具現化

目標や理想を具体的に実現すること。

クラインガルテン

ドイツを始めとするヨーロッパで盛んな市民農園の形態の一つで、比較的広い区画を長期間に渡り賃貸する農地の賃借制度（独語：kleingarten）。日本語に直訳すると「小さな庭」であるが、市民農園や市民菜園とも言われており、野菜や果樹、草花を育て、生きがいや余暇の楽しみの創出、都市部での緑地保全や自然教育の場として大きな役割を果たしている。日本におけるクラインガルテンは、地方自治体の公共事業として、農山村の遊休農地を利用して整備さ

れたものが多い。

グリーンツーリズム

農山漁村において、その自然と文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。また、そうした余暇の過ごし方を奨励することで地域振興を図ろうとする取り組みのこと。

景観アドバイザー(制度)

景観アドバイザーとは、景観づくりが円滑に進められるよう、都市デザイン、建築、造園、緑化などの専門的な立場からアドバイスや助言を行う者。景観アドバイザー制度とは、住民、事業者、市町村などが行う景観づくりに関して、これを支援するため、計画の立案から実施にいたるまで、それぞれの要請に応じて景観アドバイザーの派遣・依頼を行う制度。

景観行政団体

景観行政を担う主体であり、政令指定都市、中核都市は自動的に景観行政団体になる。その他の市町村は都道府県と協議・同意により、景観行政団体になることができる。平成 25 年 1 月現在、公示済および公示予定を含め全国で 568 の地方公共団体が、山梨県においては 23 市町村が景観行政団体として位置づけられている。

景観協定

景観法に規定された良好な景観の形成に関する協定で、協定の締結には景観計画区域内の一団の土地所有者や借地権者の全員の合意が必要となる。地域の特性にあったきめ細やかな景観に関するルールを定め、自主的な規制を行うことができる制度。

景観地区

景観法の規定に基づき、市町村が良好な景観の形成を図るため都市計画に定めた地区のこと。市町村は、景観法に基づく景観計画区域よりも、より積極的に景観の形成や誘導を図っていきたい場合、都市計画として、景観地区を定めることができる。景観地区では、（１）建築物の形態意匠、（２）建築物の高さ、（３）壁面の位置、（４）建築物の敷地面積について制限できる。

景観法

平成 16 年 6 月に制定された、我が国で初めての景観についての総合的な法律。都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観形成に関する基本理念および国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定、景観計画区域、景観地区等における良好な景観形成のための規制、景観整備機構等の仕組み、支援等必要な措置などを定めている。

啓 発

人が気づかずにいるところを教え示して、より高い認識・理解に導くこと。

ゲストハウス

一般に、アメニティサービスなどを省いた素泊まりの宿のこと。外国人旅行者やバックパッカー向けの比較的安く長期に泊まれる簡易宿泊施設の呼称として用いられることが多い。

牽 引

大きな力で引っ張ること、引き寄せること。また、大勢の先頭に立って引っ張っていくこと。

顕在化

顕在とは、はっきりと形に現われて存在すること。
顕在化とは、これまであまりわからなかったものやことが、はっきりと現われてくること。

頭 彰

隠れた善行や功績などを広く知らせること。広く世間に知らせて表彰すること。

建築協定

ある区域の土地所有者が、区域内における建築物の用途や形態、構造などに関して、一般の建築基準法の規定より厳しい基準を定める協定。

建築行為

建築基準法第2条第1号に規定する建築物を建築する行為をいい、一般には建築物を新築、増築、改築または移転することをいう。

原風景

人の心の奥にある原初の風景、原体験におけるイメージ。懐かしさの感情を伴うことが多く、実在する風景ではなく心象風景である場合もある。原風景は、個人のものの考え方や感じ方に大きな影響を及ぼすことがある。

光 源

光を発生するみなもと、光を放射する物体・機器のこと。

工作物

人為的に地上や地中につくられた建造物のこと。建築物も広義の意味では工作物であるが、本計画では、建築物以外の建造物を工作物と呼んでいる。

庚申塔

庚申は、十干の庚（かのえ）と十二支の申（さる）の組み合わせで、暦の上では60日に一度回ってくる庚申の日にその夜を眠らずに過ごして健康長寿を願う信仰であり、庚申塔は、その信仰により建てられた石塔のこと。村境や三叉路に造立され、悪疫などの侵入を防ぐと信じられていた。

コミュニティ

一般的に地域共同体、または地域共同社会のこと。
まちづくりの分野では、主に住民相互の協力と連帯による地域のまちづくりを行う際に対象とする地域社会の意味などで使用される。

コミュニティビジネス

地域資源を活かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されている。

固 有

本来備わっていること、そのものだけにあること。特有。

コントラスト

写真や画像などにおける、明るい部分と暗い部分との明度の差、明暗比のこと。景観の分野では、ある対象物とそれ以外の背景との視覚的な特徴の差（識別のしやすさ）などの意味で用いる場合もある。

さ 行**彩 度**

色相、明度、彩度を色の三属性といい、色相は色合いの違い、明度は色の明るさの度合い、彩度は色の鮮やかさの度合いのことをいう。

サイン

元来、記号（合図）のことをいうが、まちづくりの分野では標識、案内板、解説板、看板などの総称として用いられる。

里 山

人里の近くにあり、薪炭の利用や林業の場として生活や産業に結びついて維持されてきた森林のこと。人の手が入ることで生物生息環境としても独自の生態系を維持してきたが、生活様式の変化に伴い里山の荒廃が進んでいる。このため、各地でボランティア等による保全活動が盛んに行われている。

サポーター

支持者、後援者のこと。

サポート付農園

指導員や管理人がいる貸し農園のこと。農家等の指導のもと、農機具の使い方、ベッド（畝）の作り方、病害虫、雑草の防除法、各種野菜の栽培・管理方法などを学び、楽しみながら収穫までを体験する農園。または、そうした農業体験の取り組み。

山紫水明

山水（自然）の景色が清らかで美しいこと。日の光に照り映えて山は紫に、流れる川は清らかに澄んで見えること。

三川落合(さんせんおちあい)

山梨には昔から三川落合という言葉があり、釜無川、笛吹川、芦川の三つの急流河川が合流する場所も三川落合のひとつである。急流が落合うこうした場所は古くから何度も水害にみまわれてきた。

シークエンス

景観の分野でいうシークエンスは、乗物から見る景観など、移動する視点から連続して変化する景観のことをいう。これに対し、山頂の展望台など、固定的な視点から対象を眺める透視図的な眺めをシーン景観という。

シェア

占有、共有(する)といった意味の英語(英語:share)。他にも、分配する、分かち合う、分け前、割り当て、役割、負担(率)などの意味でも用いられる。

試行錯誤

種々の方法を繰り返し試みて、失敗を重ねながら解決方法を追求すること。

資質

生まれつきの性質や才能のこと。資性、天性などという場合もある。

視点場

視点が位置する場所のこと。視点は景観を見る人の位置であり、視点場は視点である人間が位置する場所のことをいう。

地場産業

特定の地域にその立地条件を生かして定着し、ある特定業種が集中立地しながら地域資源を用いた特産品などを製造する産業のこと。

遮へい

人目や光線などからさえぎること。景観では、対象物の手前に塀や樹木などを配置することで、視線をさえぎり、見えなくする場合などに用いる。

舟運(しゅううん)

舟による交通や輸送のこと。

修景

風景を修復すること。良好な景観を形成するために、現況の景観に対して建築物の外観を改善したり、樹木などで遮へいしたりして、景観の改良・改善を図ること。

習俗

地域や社会で昔から伝わっている風俗や習慣のこと。風習、ならわし。

荘園

奈良時代末以降、貴族や寺社が諸国に私的に領有した土地をいう。大規模な開墾と地方豪族・農民からの寄進により平安中期に飛躍的に増大した。

醸成

ある状態・気運などを徐々に作り出すこと。

象徴

抽象的な思想・観念・事物などを具体的な事物によって理解しやすい形で表すこと。また、その表現に用いられたもの。シンボル。

条例

地方公共団体がその管理する事務について、法律などの上位の規定の範囲内で、議会の議決によって制定する法令のこと。

心象(しんしょう)

心の中に描き出される姿・形のこと。心に浮かぶ像、イメージ。実際に目で見える風景に対し、心の中に思い描く風景を「心象風景」という。

シンポジウム

聴衆の前で、特定の事項について何人かが意見を述べ、参加者と質疑応答を行う形式の討論会のこと。

森林療法(セラピー)

森林や地形といった自然を利用した医療、リハビリテーション、カウンセリング、森林浴、森林レクリエーションなどを通じた健康回復、維持、増進活動のこと。

親和(性)

なごやかに親しむこと、なじみ、仲良くなること、異種の物質がよく化合することなどの意味があるが、景観の分野では景観の要素間の相性や組み合わせが良好で、良くなじんでいることをいう。

水源涵養

地表を流れる河川の水量や地下水が枯渇しないように補給する働き、能力を水源涵養機能という。河川の上流に広がる森林は、雨水や雪解け水を貯え、徐々に河川水や地下水として放出することで水源涵養機能を果たしており、こうした森林を水源涵養林という。

スカイライン

山や建築物などが空を画する輪郭線のこと。一般に遠景ないしはシルエットとして眺められる場合に用いられることが多い。

スポット

局地的な地点や場所のこと。

整序(感)

一定の秩序が感じられ、整っているようす。

堰

水路や河川などの水を分流したり、流量を調整したり、水をせき止める目的で設けられる構造物のこと。

潜在(化)

表面に現れないで内部に隠れて存在しているようす。

扇状地

河川が山地から平地や盆地に流れ出るところに土砂などの堆積物が積もってできる扇状の地形のこと。

ソーシャルビジネス

環境、貧困などの社会的課題の解決を図るための取り組みを持続可能な事業として展開すること。

雑木林

二次林のうち、薪炭材の供給源等として生活とともに人為管理してきた林のこと。スギやヒノキのような単一樹種が密生する人工林に対し、クヌギやコナラ、エゴノキなどを中心に土地本来の多様な樹木から構成されるため雑木林と呼ばれる。燃料としての薪炭を使わなくなってからは、全国的に雑木林は人手が入らなくなり、荒廃しているところが多い。

荘 厳

重々しくおごそかなこと。おごそかでりっぱなこと、また、そのさま。

た 行**多自然型工法**

自然や生態系に配慮した工法で、道路ではけものみちの確保や自然型擁壁の設置、河川・水路では、魚道の確保、多自然型護岸、ワンドの設置、緑化では実のなる木など、生き物の生息に配慮した緑化などが行われる。

棚 田

急傾斜地に階段状につくられた田のこと。近年、文化的景観の代表例として紹介されることも多く、その価値が見直されている。

田んぼの学校

古くから農業の営みの中で形づくられてきた水田や水路、ため池、里山などを、遊びと学びの場として活用する環境教育活動のこと。任意の主体がそれぞれの発意で独自の活動を展開している。

地区計画

都市計画法に基づき比較的小規模の地区を対象に、建築物の建築形態、公共施設の配置などからみて、それぞれの区域の特性にふさわしい良好な環境の街区を一体として整備・保全するために定められる計

画。地区計画では、地区施設の規模・配置、建築物などに関する制限などを定めることができる。

地産地消

地域生産地域消費の略語で、地元でとれた生産物をその地域で消費すること。食糧に対する安全志向の高まりを背景に消費者と生産者の相互理解を深めることや、農業など関連産業の活性化の取り組みとしても期待されている。

地 勢

高低や山・川の配置など、その土地全体のありさま。地形とほぼ同様の意味であるが、特にそれを大観する場合に用いることが多い。

中山間地域

平野の外縁部から山間地をいう。山地の多い日本では、このような中山間地域が国土面積の 73%を占めている。

鎮守の森

日本において、神社に付随して参道や拝所を囲むように設定・維持されている森林の通称。かつては神社を囲むように必ず存在した森林のことで、杜の字をあてることも多い。

ツーリズム

観光事業、旅行業、または観光旅行のこと。

篆 刻(てんこく)

印材に文字を刻すことをいう。秦・漢以来、印文には多く篆書を用いるところから篆刻と称される。書と彫刻が結合した工芸美術としての側面も強く、文人の余技として行われることもある。

電 柵

動物が触れた際に、弱い電気ショックを与える機構を付加した柵のこと。

伝統的建造物(群)

城下町、宿場町、門前町、寺内町、港町、農漁村などの周囲の環境と一体となって歴史的風致を形成している伝統的な建造物で価値の高いものをいう。

道祖神

峠や辻・村境などの道端にあって悪霊や疫病などを防ぐ神のこと。路傍の神の典型であり、総称でもある。近世以降は、作神、縁結び、夫婦和合などの神ともされ、丸石、陰陽石、男女2体の石造などを神体としている。

都市計画区域

都市計画を策定する区域の単位となるものであり、都市の実態や将来の計画を勘案して、一体の都市地域となるべき区域として県が指定する区域。

土地区画整理事業

地区内の土地所有者から土地の一部を提供してもらい（減歩）、その土地を道路や公園などの新たな公共用地として活用し、整然とした市街地を整備することにより、居住環境を向上し、区画を整形化して利用増進を図る事業。

届出制度

ある者が特定の行為を行うにあたって、あらかじめ行政官庁に対して一定の事項を通知することを義務づける制度。

トラスト(活動)

募金活動などを通じ、民間の自主的参加を得て、歴史的価値を有する文化遺産や良好な自然環境を有する土地を取得するなどし、それらの適正な管理、保全および活用を図っていかうとする運動。

トレイル

森林・原野・山地などの踏み分け道、山の小道のこと。ウォーキングトレイルなどのように、散策路としての意味で用いられる場合もある。

トレッキング

山歩きのこと。登頂を目指すことを主な目的とする登山に対し、特に山頂にはこだわらず、山の中を歩くことを目的としている。ハイキングは、自然風景や歴史的な景観を楽しむため、軽装で、一定のコースや距離を歩くことをいう。

な 行

なまこ壁

塗り壁の仕上げの一種で、平らな瓦を壁に張りつけ、目地の部分は漆喰を盛り上げた形に塗ったもの。雨や風などに強く、土蔵の腰壁などに多く用いられている。

生 業(なりわい)

生活を営むための仕事のこと。

ニーズ

必要とされること。要求、需要のこと。

二地域居住(マルチハビテーション)

二地域以上の、複数の居住空間に生活することを行う。定住という概念を超えた多面的な居住形態である。そのため、マルチ（multi-「多様な」）とハビテーション（habitation「居住」）を組み合わせた造語で、マルチハビテーションとも呼ばれる。

ネットワーク

元来は、「網細工、網の目のような組織」という意味であるが、まちづくりの分野では、地域に分散する拠点などを、単独では持ち得ない複合的な魅力を出

させるために、相互連携を図ること、または、その連携網のことをいう。

農地バンク制度

近年、農業従事者の高齢化や後継者不足等により遊休農地等が増加傾向にあり、このような農地を登録してもらい、借り受け希望者へ紹介し、農地の有効活用と貸し借りを支援する制度。

ノウハウ

ある専門的な技術やその蓄積、方法、こつのこと。

のっぺい

本町の三珠地区を中心に分布する肥沃な畑の土壌の呼び名。「のっぺい」と呼ばれる土壌は、ハヶ岳の火山灰が堆積した非常にきめ細かく石がほとんど無い土壌であり、栄養分や水分が他の土よりも多く含まれている。

法面(のりめん)

切土や盛土によって造成された人工的な斜面のこと。

烽火(のろし)

合図や警報のために、薪（たきぎ）・火薬などを用いて高くあげる煙のこと。戦国時代には、武田氏により、国防警備の軍事連絡機関として各地要衝の場所に烽火台が置かれ、その打ち上げが本町の伝統産業である花火の原点であると言われている。

は 行

パートナーシップ

協力関係のこと。共同、提携などの意味もある。

バイオマス

生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石燃料を除いたもの」をいう。

バイパス

迂回のための流路、あるいは迂回することそのものを意味し、都市計画では、混雑する市街地や山間部の狭い区間などを迂回する「バイパス道路」のことをいう。

パノラマ

見渡す限りの広々とした風景、全体を一望できる風景のこと。全景。

パブリックコメント

意見公募手続き、意見提出制度のこと。行政など公的な機関が、規制、規則などの制定・改廃、計画の策定などにあたり、原案を事前に公表して住民などから広く意見や情報提供を求め、意思決定に反映させる制度（英語：public comment）。

バリアフリー

障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去することをいう。建物内の段差の解消など物理的な障壁の除去だけでなく、障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去という、より広義の意味も含む。

ビジョン

将来の構想、展望のこと。また、将来を見通す力、洞察力という意味もある。

ひや

家と家の間にある路地のことで、本町の市川地区を中心にこうした路地のことを「ひや」と呼ぶ。涼しいところ、子供たちの遊び場などの意味もある。

ビューポイント

良好な景観を眺めることができる地点や場所。視点、観点、立場、見どころなどの意味もある。

ヒューマンスケール

建築や外部空間などで、人間が活動するのにふさわしい空間のスケールのこと。人間の感覚や動きに適合した適切な空間の規模や物の大きさのこと。

表 象

象徴、シンボル、または象徴的に表すこと。直観的に心に思い浮かべられる像のこと。

肥 沃

土地が肥えていて、農作物がよくできること。また、そのさま。

ファサード

建築物の正面の外観のこと。側面または背面にも外観として重要な面である場合には、ファサードと呼ぶことがある。

フィールドワーク

野外など現地での実態に即した調査・研究活動のこと。

フィルムコミッション

映画やドラマのロケーション（野外撮影）を地元で誘致し、スムーズに撮影が図られるよう支援する活動のこと。ふるさとの自然や歴史等をPRし、住民のふるさとへの愛着や意識の醸成を図る上で効果的である。現在、山梨県で「山梨フィルムコミッション」を推進している。

風 致

自然の風景などが持つおもむき、味わいのこと。「都市の風致」とは、都市において水や緑などの自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観のことをいう。都市計画の風致地区は、良好な自然的景

観を形成している区域のうち、土地利用計画、都市環境の保全を図るため風致の維持が必要な区域について定めるものである。

フットパス

英語のフットパス（footpath）のことで、日本語では「散歩道」となる。森林や田園地帯、古いまちなみといった、風景を楽しみながら散歩できる小道のことをいう。そうした小道を散歩することをフットパスウォークという。

普 遍

全体に広く行き渡ること。例外なくすべてのものにあてはまること。共通すること。

不法投棄

法律や規則に違反し、山や河川等にゴミ等を捨てること。

文化的景観(制度)

文化的景観とは、文化財保護法で「地域における人々の生活または生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（文化財保護法第二条第一項第五号）」と定められている景観のことである。「景観法」の制定と併せ「文化財保護法」の一部改正により、これまで文化財として保護の対象外であった水田や里山など、人と自然との関わりの中でつくり上げられた景観（＝文化的景観）も保護の対象として位置づけられた制度。

壁面後退

敷地の境界から一定の範囲内に建物や建物の部分がかかることを規制すること。通常建物の壁面が敷地境界から一定の距離を保つよう敷地内に後退することになるため、「壁面後退」と呼ばれる。建物が密集して建つことを防ぐことにより採光や通風の確保、まちなみの整序など、よりよい住環境を確保するために定められる。

壁面線

街区内の建築物の位置を整え、まちなみをそろえて環境の向上を図るため、法的に指定される線（壁面の位置）のこと。景観の観点からは、主に道路側の壁面をそろえるなどの目的で壁面線を設定することが多い。

ペレット

一般的には小さい固まりのことをいうが、本計画というペレットとは、おが粉やかんな屑など製材副産物を圧縮成型した小粒の固形燃料のこと。木質ペレットともいう。

ポケットパーク

歩行者が休憩し、または近隣住民が交流するための空間で、道路もしくは道路沿いに設けられた小さい広場のこと。「ベストポケットパーク」の略で、ベスト（チョッキ）のポケット程度の公園という意味（英語：pocket park）。

菩 提

煩悩(ぼんのう)を断ち切り、悟りの境地に達すること。悟りの智慧、死後の冥福（めいふく）という意味もある。

ポテンシャル

可能性として持っている能力、潜在的な力のこと。

ボランティア

自発的な意志によって奉仕活動を行う人。

ま 行

マナー

態度、礼儀、礼儀作法。

水辺の楽校(制度)

子供たちにとって河川が身近な自然体験の場となるように、国土交通省が文部科学省、環境省と連携し、進めているプロジェクト。河川管理者等が地域の人々と十分に連携を図り、河川が利・活用されるような体制・施設の整備と、これを維持管理できる環境づくりを行うことを目的としている。

道の駅

国土交通省（制度開始時は建設省）により登録された、休憩施設と地域振興施設が一体となった道路施設のこと。道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域住民のための「情報発信機能」、道の駅をきっかけに地域が連携し活力ある地域づくりをともにを行うための「地域の連携機能」の3つの機能を併せ持つ。

夢想国師

「七朝の国師」と尊ばれた鎌倉・南北朝期の禅僧。夢想疎石は、建治元年（1275年）伊勢の国で生まれ、四歳の時、一家をあげて本町の平塩に移り住んだ。疎石は9歳の時平塩山白雲寺空阿法印について出家し、その後、教法を究め後花園天皇から「国師号」を賜った。夢想国師の手掛けた庭園は京都の「西芳寺（苔寺）」や「天竜寺」、岐阜県多治見市の「永保寺」、鎌倉の「瑞泉寺」、山梨県甲州市の「恵林寺」などがある。

モダン

現代的であること。今風でしゃれていること、また、そのさま。

や 行

有機的

有機体のように、多くの部分が緊密な連関をもちながら全体を形づくっているさま。

遊休農地

過去一年間以上にわたって耕作の目的に供されておらず、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地のこと。

融 合

二種以上のものが、結び合ったり、重なったり、混じりあったりして、ひとつになること。

ユニバーサルデザイン

全ての人のためのデザインという意味。年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

要 衝

軍事・交通・産業などのうえで大切な地点、要所のこと。

擁 壁

造成工事などで出現した崖や盛土を保持するために築造する壁状の構造物。

ら 行

ランドマーク

地域の目印や象徴的な建造物、自然物のこと。建造物としては記念碑や塔、建築物などがあり、自然物としては、山や特異な地形、奇岩などがある。

稜 線

山の峰から峰へ続く尾根線のこと。

緑地協定(制度)

都市緑地法に基づく制度で、一団の土地所有者等の全員の合意により、町長の認可を受けて締結される緑地の保全または緑化に関する協定のこと。協定には、対象区域、樹木を植栽する場所や種類、違反した場合の措置などが定められ、認可の公告後にその区域に移転してきた者に対しても効力を有する。

レクリエーション

精神的、肉体的な疲労回復や日常生活に潤いを求めて行う余暇活動のこと。休養、娯楽という意味もある。

連担建築物設計制度

本来は複数の敷地であるが、それを一つの敷地（連担した敷地）とみなし、合理的な建築行為を可能とする制度。設計の自由度を拡大しつつ土地の有効利用を図ることなどを目的とし、平成11年の建築基

準法改正の際に制定された。密集市街地における建替え・更新や市街地環境の維持・向上などのまちの再活性化、また、狭小な敷地や袋地などのこれまで活用されずにいた土地の有効利用ができるようになる。

ローカル線

小規模な地域内輸送、ないしは地域間輸送に供する鉄道路線・道路・航路のこと。ローカル線の中には地域の足としての利用だけでなく、観光地の鉄道として活用されているものも多い。

わ 行

ワークショップ

作業場・研修会などの意味を持つ言葉であるが、まちづくりの分野では、地域にかかわる諸問題に対応するために、様々な立場の参加者が、経験交流や合意形成の手法など多様な協働作業を通じて、地域の課題発見、創造的な解決策や計画案の考察、それらの評価などを行っていく活動のことをいう。

市川三郷町景観計画

平成 27 年 3 月

発 行：市川三郷町

編 集：建設課

〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1790-3

TEL 055-272-6090 FAX 055-272-5601

URL <http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp/>

協 力：株式会社 ブレーンズ
